



### 慰霊祭当日朝の靖国神社

慰霊祭準備  
戦後77年となる「令和4年度合同慰霊祭」は、令和2年度から続いているコロナ禍の猛威が、ワクチン接種率の向上とマスク着用、消毒の励行、集会・旅行の制限等の国民の協力により、2月下旬には感染者も減少に転じ、3月21日には全国の蔓延防止措置も解除され、国民生活が正常に復しつつある中で実施要領の検討を開始した。

その結果、慰霊諸団体代表だけでなく、会員各位にも広く参加を募り慰霊祭を実施すること、直会には感染者がまだ高止まりしており、会場予定の靖国会館も使用できないことから実施しないこととし準備を進めることとなった。

例年7月上旬は、梅雨末期の集中豪雨の時期で、天候不順が予想されたが、

### 令和4年度合同慰霊祭齋行

#### 慰霊祭準備

今年例年よりも早く6月27日には梅雨が明け、雨よりも高温による熱中症の方が心配された。

また、国内では慰霊祭直後の7月10日に参議院議員選挙があるので参列者への影響が心配された。

一方、国外では2月24日にロシア軍が大挙してウクライナに侵攻を開始したが、ウクライナ軍の頑強な抵抗に遭い、戦況は長期戦の様相を呈し、ウクライナを支援する米欧日陣営とロシアを支援する露中陣営との間で世界が二分され、国連もロシアの拒否権発動で動きがとれない状況にある。

#### 式典

このようなか中で実施された慰霊祭は、好天に恵まれ気温はぐんぐん上昇したが、風通しの良い靖国神社社殿は涼やかで熱中症の心配は無かった。

式典は、慰霊諸団体代表を始め、参加を希望した会員等64名が参列し正午



島村宜伸会長祭文奏上

に開始された。神職の司会でトランペットによる国歌吹奏(コロナ感染を考慮し斉唱はなし)に始まり、修祓の儀、献饌の儀、祝詞奏上と神儀が進められた。祝詞奏上においては、慰霊諸団体合同主催の趣旨に鑑み夫々の団体の戦没者への思いを込めて、協議会参加全団体が奏上された。

次いで島村宜伸協議会会長が協議会参加諸団体を代表して次掲の祭文を奏

## 令和四年度大東亜戦争全戦歿者合同慰霊祭



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

### 第56号

公益財団法人 大東亜戦争全戦歿者慰霊団体協議会

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋 1-5-7

東専堂ビル2階

電話：03 (6380) 8943

F A X 03 (6380) 8952

https://ireikyoku.com

振替口座 00140-6-334930

編集人 圓藤 春 喜  
 発行人 國澤 輝 生  
 印刷所 島根印刷株式会社

### 目次

令和4年度合同慰霊祭齋行	1
あの戦争を振り返り戦没者の霊を慰する(第八回)	3
ノモンハン事件	
(三) 左岸からの撤退・夜襲攻撃	
事務局からの報告等	8
「令和5年版靖国カレンダー」の紹介	16

# 祭文

令和四年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭を挙げるに当たり、戦没者慰霊諸団体を代表して、謹んで全戦没者の御霊に慰霊の言葉を捧げます。

大東亜戦争においては、多くの皆様、祖国と同胞の安寧を願い、アジアの解放と繁栄を実現すべく、北は酷暑不毛、南は酷暑瘴癘の地に赴き、勇戦敢闘して二百三十数万余柱に及ぶ皆様が散華されました。家族を故郷に残し、散って逝かれた皆様方のご無念と、ご遺族の悲痛に思いを致す時、今なお万感胸に迫るものがあります。今日の我が国、国民が享受する豊かで平和な生活とアジア諸民族の独立と発展は、皆様方の献身が礎石となつて築かれたものであることを忘れることはできません。

しかしながら、平和と繁栄が続いた七十七年という長い歳月が経過し、皆様とともに戦い我々を導いてくださった戦友の方々も徐々に数少なくなる中で戦没者に対する国民の慰霊と感謝の思い、先人が遺された我が国古来の伝統的美徳が風化しつつあることが憂慮されます。

私ども大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会は、戦没者慰霊諸団体と相携えて、戦没者慰霊事業の永続と、それを通じての国民道義の作興に寄与することを目的としております。あの夏の暑い日から四分の三世紀が過ぎた今こそ、大東亜戦争

の国難に敢然と立ち向かわれた皆様方の勇氣と献身を、そして生き残った戦友の皆様のご加護を得て懸命に成し遂げた戦後の奇跡の復興を思い起こし、正しい歴史と崇高な精神の継承をはかり先人から託されたこの美しい国の平和と繁栄に邁進すべく覚悟を新たにするものであります。また、百十数万余柱に及ぶ未だご帰還を果たされていない戦没者のご遺骨のご帰還についても、遺骨収集事業に携わる体制の一員として、お一人でも多くの方々に故国にお帰りいただけるよう全力を尽くして参ります。

大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭に際し、戦没者慰霊諸団体の各位と共に、霊前に額づき、在天の御霊の安らかならんことをお祈り申し上げます。併せて、新型コロナウイルスという新たな脅威に敢然と立ち向かうとともにロシアによるウクライナ侵攻という暴挙に自由主義諸国の一環として経済制裁等を中心とする措置により平和の回復、維持に鋭意努力を傾注している私どもにもなお一層のご加護とご導きを賜りますことを冀つて慰霊の言葉と致します。

令和四年七月九日

戦没者慰霊諸団体を代表して

公益財団法人

大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会云

会長 島村 宜伸

上し、今後も慰霊諸団体と連携し戦没者慰霊の永続に努力することを誓った。なお、本慰霊祭には参列できないが、在宅のまま靖国神社に向かい参拝したいとの申し出と共に玉串料をお寄せいただいた百二十余名の在宅参拝者の方々は、参列者と共に参拝者名簿に記載し、神前に奉納させていただいた。

最後に参列者一同二梯隊に分かれ本殿に昇殿参拝し、参加諸団体代表の玉串奉奠に合わせ拝礼した後、しばしの黙祷で戦没者に慰霊の誠を捧げ、慰霊祭を終了した。

## あとがき

慰霊祭の時期には収束に向かっていたコロナ変異種オミクロン株による第6波は、より感染力の強い変異種B.1.1.7

5株に置き換わつて第7波となり、7月下旬には一日の感染者が全国で20万人を超える事態となった。

また、ロシアのウクライナ侵攻は、長期化と共に、関係諸国を巻き込み、ロシアの侵略を是とする口中陣営とウクライナを支援する米欧日等の陣営に別れ、世界を二分する戦いとなつており、冷戦後保たれてきた世界秩序の維持が困難な状況にある。

この危機に際し、我が国の安全保障政策が御英霊の御導きを得て、「自分の国は自分で守る」という基本に立ち返り、米国に過度に依存してきた「安保条約の片務性」、国是としてきた「専守防衛」、「非核3原則」等の安全保障政策を早急に見直すと共に、これらの根拠となつている憲法についても見直し、我が国の安全保障政策が合理的で分かり易いものになることを慰霊諸団体の皆様と共に祈念したい。

(文責 圓藤春喜)



式典に臨む慰霊諸団体代表等



堀田和夫(右)・牟田春雄両氏による国歌吹奏

『あの戦争を振り返り戦没者の霊を慰する』 第八回

東京裁判研究者  
元くらしき作陽大学教授

松元 直歳

大東亜・太平洋戦争への前奏曲(Ⅱ)  
戦間期の日米中関係から開戦へ

(その4) 満州事変から大東亜・太平洋戦へ…盧溝橋事件へと向かう西安事件まで

前回七回稿では、「大東亜・太平洋戦争への前奏曲(Ⅱ) 戦間期の日米中関係から開戦へ(その3-3) 満州事変から大東亜・太平洋戦へ…満州事変(その原因)」について報告した。本稿では、1931(昭和6)年の満州事変後から1937(昭和12)年7月7日の支那事変の開始となる盧溝橋事件勃発に至る期間のうち、主として、満州事変直後の日支間の状況、二・二六事件、西安事件を振り返る。即ち、いよいよ日本国及び日本国民が、過去の歴史上、幾度かの失敗経験も有する大陸進出に、再び本格的に乗り出し、且つのみならず、ソビエト・ロシアとドイツを除く欧米諸国家―主として米英仏蘭―との間に初めて、干戈を交える道へと進み始める端緒となった時期である。

然しここでは先ず、その様な未聞の

戦争へと導いていかれる当時の日本の、卓越した知性の一人小林秀雄が、実際のこの時期―1937(昭和12)年の支那事変の勃発後約4か月の時点、11月―に、この戦争をどの様に受け取っていたかを見ておきたい。

なぜなら、日本のこの困難極まりなかった過程を振り返るためには、忘れるべきではない姿勢を思い出させてくれるからである。ここに小林が述べている事は、敗戦後―実は敗戦前からも―そして現在もお、我々が失い続けてきた普遍的な価値を覚醒させてくれると考えるからである。

さて小林は先ず、当時の―そして現在もお―言論界、学会や文壇で一見優勢と受け取られていた「歴史的限界論」を斥けている。「歴史的限界論の限界」を指摘する常識的なものであると言つてよい。この戦争に「黙つて処した」日本国民一般の覺悟を、小林もまた共有していた、と主張することが許されるであろう。

過去の時代の歴史的限界性といふものを認めるのはよい。併しその歴史的限界性にも拘らず、その時代の人々が、いかにその時代のたつた今を生き抜いたかに対する尊敬の念を忘れては駄目である。この尊敬の念のない処には歴史の形骸があるばかりだ。

小林秀雄『戦争について』  
1937(昭和12)年

続けて、「戦争」というものが、自らの生業が本質上これに全く縁のないものであるうとなかろうと、或は日本であろうといずれの国に生まれたものであろうと、「国民である以上は、国民としてこれに処する他はない」と、説く。

・・・現在の自分一人の生命に關して反省してみる事だ。さうすれば、戦争が始まる事だ。さうすれば、戦争への命が既に自分のものではない命が既に自分の命の替りだ。日本の國に生を受けて附く筈だ。日本の國に生を受けて自分限り、戦争が始まった以上、自分で自分の生死を自由に取り扱ふ事は出来ない。たとへ人類の名に於ても、これは、事実だ。戦争といふ烈しい事実は、事実だ。対するより他はない。事実を以つて前掲『戦争について』

そして所謂文明人の特權意識に支えられた諸々の觀念、イデオロギー、主義を越えて、更には平時と戦時の時を越えて、人間が覺醒させ、保持すべき「勇氣・勇敢」、「覺悟」について、人間についての「本當の事柄」を説く。

・・・臆病は文明人の特權だなどといふ利己的な風な意見は、平時戦時を問はず、単なるナンセンスである。ほんたうの意見を納得できるも、ほんたうの恐さを知らず、勇気なばこそだ。知つたら誰でも勇敢になりたいたいと思ふだらう。そして、実際、勇敢になるだらう。その點、インテリゲンチヤの愛好する心理

解剖なぞよりは、勇氣の美德を説く小学校の修身の教科書の方が、よつぽど人間に就いて本當の事柄を語つてゐるやうだ。

前掲『戦争について』

続けて小林は、文学者としての自らの立場を念頭に置きながら、文学者も服すべき「戦争に臨む一国民の覺悟」について論じる。

・・・僕には戦争に対する文学者としての覺悟といふ様な特別な覺悟を考へる事が出来ない。銃をとらねばならぬ時が来たら、喜んで國の為に死ぬであらう。僕にはこれ以上の覺悟が考へられないし、又必要だとも思はない。一體文学者として銃をとるなどといふ事がそもそも意味をなさない。誰だつて戦ふ時は兵の身分で戦ふのである。

そして最後に、自らを含む国民全体が戦わざるを得なくなった日本の国際的環境すら示唆しつつ、「国民の試練」に言及するのである。

僕はただ今度の戦争が、・・・日本国民全体の受ける試練である事を率直に認め、認めた以上遅疑なく試練を身に受けるのが正しいと考へるのだ。この試練を回避しようとする所謂敗戦主義思想を僕は信じない。國家は歴史の審判者である。貴様の國家は歴史の審判者であるから、人類の歴史の審判のため

もう一つの国家に敗ける、などといふ事では子供の喧嘩の仲裁すら難しからう。

2021年、小林秀雄論としては野心的な、小林の政治に関する諸文章を纏めたうえで論じた『小林秀雄の政治学』を著した中野剛志は、評している。「この言葉は、まるで戦後日本人の反省の弁を予見していたかのようである。それどころか、歴史を先取りして、東京裁判を『子供の喧嘩の仲裁』以下と切り捨てているかのようすらみえる。言うまでもなく、東京裁判とは、戦勝国が『俺は審判者である。貴様の国家は歴史的に遅れてゐるから、人類の理想のために』敗けたのだという審判を下したものであるからだ」と。

さて、満州事変から支那事変に至る期間中の、日本国内、支那乃至は中華民国と中国共産党、アメリカ合衆国・英国及びソビエト・ロシアの現実を、広く俯瞰することは、その対象の龐大と複雑怪奇により、不可能である。そこでここでは、筆者において重要と考える主題の一部についてのみ報告する。

**満州事変―支那事変間の諸国の国家行動**

先ずは前もって、上記期間中の、日中米英ソその他の主な「国家及び国家間行動」として、以下の如きものを挙げておく。

年	月 日	出来事
1931 (昭和 6)年	9 月 18 日	満州事変勃発。翌年 1 月 3 日、錦州を占領。
1932 (昭和 7)年	1 月 7 日	米国国務長官スティムソン、「不承認政策」宣言。
	1 月 28 日	(第一次)上海事変、勃発。
	3 月 1 日	満州国建国宣言。
	10 月 1 日	国際連盟、リットン調査団報告書を公表。
	12 月 12 日	中ソ修好&通商条約、調印。
1933 (昭和 8)年	1 月 30 日	独、ヒットラー内閣、成立。
	2 月 24 日	国際連盟、リットン調査団報告書を承認、全権松岡洋右、抗議の特別演説、退場。
	3 月 27 日	日本、国際連盟脱退を通告。
	3 月 4 日	米国ルーズベルト大統領、就任し、「不承認政策」継続。
	4 月 10 日	関東軍、長城線を突破し進撃。
	5 月 31 日	塘沽停戦協定、成立。
1934 (昭和 9)年	4 月 17 日	日本外務省、天羽声明、発出。
	8 月 2 日	独、アドルフ・ヒットラー、総統就任。
	10 月 24 日	ロンドン海軍軍縮予備交渉、開始。
	10 月	中国共産党、西遷開始。
	12 月 3 日	日本、ワシントン海軍軍縮条約、廃棄を決定。
1935 (昭和 10)年	1 月 22 日	広田弘毅外相、日華親善論表明。
	1 月 25 日	「在任中戦争なし」の議会演説。
	3 月 16 日	ドイツ、再軍備宣言。
	3 月 23 日	東支鉄道買収の日満ソ協定。
	6 月 10 日	梅津・何応欽協定。
	6 月 27 日	土肥原・秦徳純協定。
	7 月 15 - 8 月 20 日	第 7 回コミンテルン大会。
	8 月 1 日	中国共産党、抗日救国統一戦線を提唱。
	8 月 31 日	米議会、中立法を可決。
	10 月 3 日	イタリア、エチオピア侵攻開始。
10 月 7 日	広田弘毅外相、日華提携の前提 3 条件(排日の停止、満州国の黙認、赤化防止)を提示、蔣作賓駐日中華大使、これをほぼ承認。	

年	月 日	出来事
1935 (昭和 10) 年	11 月 9 日	外務省、中国貨幣制改革のための英リース・ロスによる対華共同借款に反対を表明。
1936 (昭和 11) 年	1 月 3 日	ルーズベルト大統領、議会年頭教書で、日独伊を非難。
	1 月 13 日	政府、第一次北支処理要綱を発表、北支 5 省の分治策を主張。
	1 月 15 日	日本、ロンドン海軍軍縮条約からの脱退を通告。
	1 月 21 日	広田外相、対華三原則を演説、日中提携、満州国承認、共同防共を闡明。
	2 月 26 日	二・二六事件、勃発。
	3 月 9 日	広田弘毅内閣、成立。
	8 月 11 日	第二次北支処理要綱で、華北五省に防共親日満地帯の建設を主張。
	8 月 24 日	成都事件、発生。日本人数名、殴打惨殺される。
	9 月 17・18・23 日	一連の汕頭・漢口・上海事件、発生。
	11 月 3 日	ルーズベルト大統領、再選。
	11 月 14 日	綏遠事件、発生。
	11 月 25 日	日独防共協定、締結。
1937 (昭和 12) 年	2 月 2 日	林銑十郎内閣、成立し、宥和的対中外交を確約。
	6 月 4 日	第一次近衛内閣、成立し、外相に広田弘毅、再任。
	7 月 7 日	盧溝橋事件、勃発。

### 満州事変後小康を得た日支関係―塘沽停戦協定

満州事変直後の満州と日支間の状況について概観しておく。  
さて満州事変後の満州―日本が唱えた「五族協和」に基づく「王道政治」の状況については、中村繁『大東亜戦争への道』からの引用によれば、英国の有力紙は、以下の通り論じたのであった。

驚くべき満州の訪問客は過去一カ年における外資の流入が、通貨の安定した歩調に紙幣の洪水に悩まされ、計り知れぬ恩恵だ。  
満州国における留外人は、大抵日本人の施設(ママ)に對し、好感を抱いて居る。やうやうと云ふことを実際にやる実践的な日本人を相手にすることとなつて助かつた。  
満州国は、前年、於て日本は、行なはれた。是は、極東の現狀乃至將來動向に對して、最早の關連のない事柄だ。  
満州は、今、一啓蒙的開拓として、千の啓蒙的なる一過程を經て、三万人の民衆が、この過程から恩恵を受け、利益を享け、大半を引受け、日本人は、仕事の大半を引受け、然して

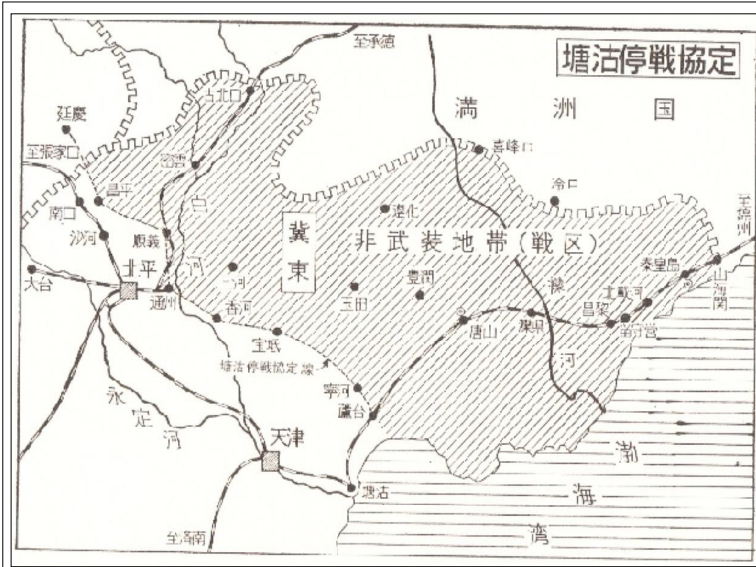
居り、利益に関して獅子の分前を主張するのが当然だ。  
ロンドン・タイムズ  
1933年9月報道記事「独立後二カ年の満州国」

そして1933(昭和8)年5月31日、塘沽において、関東軍岡村寧次參謀副長と北京軍事委員会総參議熊斌との間で、塘沽停戦協定が調印された。



塘沽停戦協定の交渉

協定の内容は「城沿いの南に緩衝地帯として非武装地域を設け、日中両軍はそこから撤退する」というものであった。岡村は戦後であるが、「塘沽停戦協定は、満州事変から大東亜戦争にわたる長期のわが対外戦における最も重



要な境界点であったと思う。この辺で對外積極策を中止しておけばよかった。いやおくべきであった」とも、回想している。他方当事者の総帥、蒋介石の眼からも、「内容は屈辱的であったが、『安内攘外』つまり外侮を防ぐために、まず内部統一に専念できる機会をもたらした」のであった。そして中村によれば、「この協定によって河北省東北隅に非武装地帯が設置され・・・」

然し、それにも拘わらず、「日支の紛争はこれを以ては完全に決着せず、協定で設置された非武装地帯で日華間の紛争が発生」した。このため北支からの抗日勢力の掃を必須と考えた「関東軍の華北分治工作が進展してゆく」。そして、「支那事変と云ふ重大事態にまで発展することになった」のであった。

**複雑な国際情勢によって歩まなければならなかった道**

然しもちろん、この満州事変から盧溝橋・支那事変への過程も、単に日・中両国の国家間行動のみによって進められていった訳では全くない。当時における極東の国際情勢においては、日中両国の国内情勢すら、両国間の相互作用によって重大な影響を受けた。のみならずそれ以上に、特にソビエト・ロシアとアメリカ・イギリス、仏独その他諸国、国際連盟等によって、強く影響され、大いに干渉され、厳しく規制されてきたのである。この事は、いくら強調してもし過ぎることはない。

**燎原の火と燃え上がる日本国内の「下剋上ナショナリズム」**

しばしば、いわば純然たる

「日本の国内事情」として、戦争への道を辿らしめた原因に挙げられる「日本軍閥」の諸行動・動向である。この日本のいわば「下剋上ナショナリズム」はよく知られているように、一面、国民の支持を喪失して民意を離れてしまった議会制民主主義と政党政治に対する、暴力の行使をも辞さない「革新」運動、「転覆」運動であった。「下剋上」という言葉が、『大言海』によれば、「でもくらしいとも解すべき」意味である以上、国民一般の感情的支持があったと想像することは穏当であろう。

血の戦い以外の何ものでもなく、殆ど誰も事件の意義を理解することは出来なかった」ものであった。

然し、日本の同盟国ドイツの駐日大使館付オイゲン・オットーの信頼を獲得したリヒアルト・ゾルゲは、違っていた。彼はその実、ソビエト連邦のれっきとした共産黨員スパイであったが、秀実とともに、1933年から1941年にかけて日本で、ソビエト連邦のための諜報活動に従事していた。この諜報活動により1941(昭和16)年、ゾルゲは、尾崎とともに逮捕され、1944(昭和19)年には死刑に処された。トールランドによれば、このゾルゲは、「日本社会の深刻な社会不安を分析し、二・二六事件の発生原因とその意義をよく理解していた」のである。そして「この事件から日本は中国内部に戦火を拡大していくようになるだろうと正しく予見していた」のであった。ゾルゲは、日本国内の「革命的革新運動」が、その対外行動にまで影響を及ぼすものと分析していた訳である。

他方、「ナショナリズム」というものは元来、外国との接触の中ではじめて刺激され、興隆するものである。当時の日本は、国際連盟のアジア唯一の常任理事国であり、国際社会における、特に極東・太平洋方面における主要なプレイヤーであった。その意味でこの国内の運動も、当時の日本を取り巻く国際情勢と不可分のものであったと言わねばならない。「下剋上ナショナリズム」とは、「他国民と接触する中で醸成された日本国民の情緒的民主主義」であったと言える。

トールランドは、言う。

第一にこの二・二六事件という下剋上事件は、トールランド著『大日本帝国の興亡』が云う通り、多くの外国人から見れば、「一つの超国粹主義者の流

彼は又ドイツ大使館の駐在武官が入手して送った文書や資料を写真にとり、反乱将校の二人が前年の秘密のパンフレットも含まれていた。モスクワの第四部は、ゾ

ルゲという新しい諜報員の活躍に喜び、更に新しい情報、事件が日本の外交政策にどの様な影響を与えるかなどについて、さらに報告するよう求めた。

・二・二六事件は社会改革か、恒久的な膨張政策のどちらかをもち、膨張政策を採るだろう、と報告した。

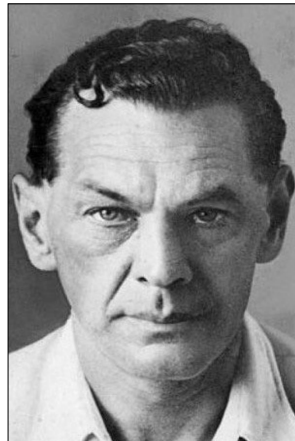
更にトーランドによれば、ゾルゲは、「天皇を戴く共産主義国日本が生まれる可能性」にまで言及していた。

今日でも、多数の日本の識者は、二・二六事件の謀議が、共産主義者の手先にはいざなわれたものだ、と信じている。真崎大將が反乱事件に先立つて左翼の指導者たちと会談したと言っており、又青年将校だけでなく、北一輝をはじめとする民間の国粋主義者達も、知らぬうちに巧みに共産主義者によって利用されていたと指摘している。

共産主義者は、社会主義と皇道を同時に鼓吹する国粋主義者の行動を通じて日本を共産化する力を考へてみた。天皇崇拜が大きな力を、共産主義者は天皇を敵視しない、道具として使っていくことを考へてみた。ゾルゲ自身も幾分この様な見方をしていたし、ある友人に対し二・二六事件に日本共産主義者が若干関係しているに違いない、と語っている。

まことに「躍動する国際共産主義」

は、二・二六事件における「国内の体制上の革新イデオロギー」のみならず、日本の「実際上の対外行動」にまで、強い影響を及ぼしたものと看做さなければならぬ。



リヒアルト・ゾルゲ

### 日支間の戦略的環境を一変させた「西安事件」

さて、日本が「あの戦争」を戦うこととなった経済上の基は、満州・満州国と支那大陸を巡っての、ソビエト・ロシア、英米との利権闘争であった。そして、日本、中華民国、中国共産党、ソビエト・ロシアの戦略環境を一変させたものは、毛沢東と周恩来に使喚された張学良が蒋介石を監禁して、中国共産党と中国国民党の第二次の合作を導いた、西安事件であった。可能そうに思われなくなかった、日本と蒋介石との提携が成らなかつた、直接的な原因の一つでもあつたらう。

蒋介石は、戦後台湾に退いた後の台湾の内治、国際連合からの情緒的脱退等、重大な失敗を認めなければならぬ

いであろうが、戦前の言動を見る限りは、「大戦略家」であつた。その冷厳なりアリズムと戦略性は、1934（昭和9）年の彼の軍内論説にも十分に伺えよう。

軍事力では日本は強大で、その力は三日のうち沿岸諸都市を占領できるぐらいであり、近代軍の条件をほとんど具備していない中国軍がいま起つことは自殺行為である。

しかし日本陸軍の目標はソ連、海軍の目標は英米であり、日本は争いを引き起こすことの大戦と、ときこそ中国にとつて民族復興の最善の機会である。

岡崎久彦「重光・東郷とその時代」中の引用

また同時に、既に引用したが、1934（昭和9）年6月演説では、「外国の侵略は中国の国力充実とともにいつでも撃攘できる。しかし共産主義がひとたび民族の内部に浸透すると、それは不治の病となり回復不可能となる」と述べている。1935（昭和10）年の論文では、「中日が衝突して共倒れになるのを狙っているのは誰か？中日両国の心ある者はいまや面子などにならなければならない」とした。即ち、共産主義とソビエト・ロシアに対して峻厳なりアリストであつた。

しかし岡崎久彦も云う通り、「この蔣の戦略に打撃を与えたのが西安事件であつた」。

その事実内容は、簡単に言えば、張学良の掃共戦を督促するために南京から西安に飛んだ蒋介石が、1936年12月12日、東北軍将校の率いる一隊によつて、西安東方の温泉地・華清池で、逮捕、監禁されたというものである。蔣に随行してきた中央政府高官も一斉に逮捕監禁、あるいは射殺された。

西安事件について、チャールズ・克蘭・タンシル『裏口からの参戦』は、「蒋介石は張学良に捕えられた。モスクワはすぐにこの事件に介入し、蒋介石を解放させた。蒋介石は、当面の間はソビエトの宝であつた。注意深く利用しなければならなかつた。用が済めば、ファシスト軍国主義者として銃殺すればよいだけだつた」と、記す。

中村稜の引用する蒋介石の手記『西安半月記』によれば、「最後の5分間」の段階に達していた「共産党掃討戦」は、ここに挫折した。西安事件による第二次国共合作以降は、「支那側の戦略的反抗環境が整つた」のであつた。これと並行して、タンシルによれば、「共産党指導者と蒋介石の接近を見た日本はドイツに接近し、よく知られている日独防共協定を締結することとなる」のであつた。（続く）

ノモンハン事件

(三) 左岸からの撤退・夜襲攻撃

岩田 司朗

1 左岸からの撤退

(1) 左岸攻勢の断念

日本軍は、7月3日朝からハルハ河左岸において、間断なく来攻してきたソ蒙軍機甲部隊に大打撃を与えたが、数を誇るその攻勢は少しも衰えず、状況は樂觀を許さなかった。

関東軍から派遣されていた矢野参謀副長、服部参謀、辻参謀は、終始師团长と行動を共にしていたが、1500頃当面の戦況を直視するとともに、右岸の安岡支隊方面を望見し、爾後の師団の戦闘指導について協議した。その結果、後方をただ1本の軍橋に託するのは危険であり、師団としては諸般の状況上、朝から得た戦果をもって満足すべきであるという結論に至った。そして小松原師团长に対し、爾後の攻勢を断念し、夜暗を待つて左岸から撤退することを指示した。

左岸攻勢において日本軍は、主力をもってソ蒙軍の左側背に迫り、一挙撃滅を期したが、判断を大きく上回るほどの優勢な機甲部隊の反撃を受け、交戦半日余にして作戦の前途に希望を失い、背後の危険を重視し、攻撃を断念

するに至ったのである。

当時、ソ連軍団長ジューコフは、7月2日安岡支隊がハルハ河東岸を攻撃したことを知って、東岸が主攻正面と誤認し安岡支隊の側面を衝くべく、予備部隊のほぼ全力を出撃させていた。彼は日本軍の渡河攻撃を全く予想しておらず、虚をつかれた形となっていた。

日本軍が大部隊をもってハルハ河を渡河したことを知ったジューコフは、歩、戦、砲協同の戦闘教令の規定を破り、歩兵、砲兵の到着を待たず手許の重砲部隊の支援のみで、到着した戦車と装甲車だけで直ちに反撃せざるを得ない事態に陥っていた。

日本軍左岸攻撃隊にとつて、前方至近の攻撃目標は自衛力の乏しい砲兵陣地であり、間もなく迫りくる夜間こそ歩兵活動の独壇場ではなかったのか。小林兵团长の日記には、この左岸からの撤退判断に対し切齒扼腕、断腸の思いが綴られている。

かくしてわが能力を過信し、ソ蒙軍を軽視して杜撰な計画のもとに推し進めた左岸攻撃は、関東軍自ら、攻撃企図を放棄して撤退作戦に移行せざるを得なくなり、作戦初動、一挙ソ蒙軍を捕捉殲滅すべき雄図は、空しく消え去ったのである。

(2) 第一線諸隊の状況

第一線で行動している大部分の将兵

は、6月下旬以来、海拉爾から集結地に向かう行軍(約200km)、集結地における搜索、警戒、露営等の諸勤務と防衛戦闘、集結地から渡河点付近への機動、渡河準備、渡河並びにその後

の戦闘というように、一連の激しい行動の連続で、全く寸時も休養をとる余裕がなかった。特に6月下旬以降現地の気温は急に上昇し、日中は直射日光のため、銃身、火砲、戦車などすべて触れれば焼けただれんばかりの高温となつた。戦場一帯は太陽の光をさえぎる木立も民家もなく、一面の起伏地続きで、しかも水に乏しく、正に灼熱地獄の状況であつた。この灼熱地獄もひとたび夜が訪れると、今度は急激に気温が低下し、夏服の将兵は、まんじりともできないことが多く、特に夜の夜には冷気が身にしみるのであつた。

7月2日夜以来連続している戦闘行動のため、人馬の給水には戦闘の合間をみてハルハ河の水を汲んでこなければならなかったが、戦況が激化するとその余裕もなかった。給養は炎熱下、携帯口糧の使用であつたが、口中は乾ききつて声さえろくに出来ない有様で、乾パンなど到底喉を通らず、師团长以下正に飲まず食わずの連続であつた。

(3) 諸隊の撤退行動

ア 撤退の一般概況

7月3日夕、戦場が一応沈静に帰し

てから、諸隊は早急に給養を行うと共に、撤退の準備に着手することとなつた。第7師団から派遣されていた須見部隊は、師団命令によつて、転進の先頭部隊とならなければならなかったが、同部隊は優勢な敵戦車群と激戦を交え、各隊がかなり分散し、ことに第1大隊は主力から離隔し、直ちに後退に移れる状況になつた。

第23師団諸隊は、昼間の戦闘においてソ蒙軍に大きな打撃を与えたものの、なお優勢な敵戦車群が周囲を包囲しているのので、各隊は適宜前衛、側衛、後衛を部署し、死傷者を守りつつ命令に従つて行動に移り、企図秘匿のためひたすら静粛に黙々とただ北斗星を頼りに、北へ北へと進むのであつた。ソ蒙軍は直接攻撃を仕掛けては来なかったが、砲兵に対してはほとんど絶え間なく擾乱射撃を加えてきた。

イ 岡本支隊の転進掩護陣地占領

岡本支隊は、7月4日0530頃白銀查干才ボー付近に達し、直ちに南西に面して陣地を占領した。2000ころ、有力な戦車及び砲を伴う少なくとも歩兵約2大隊が来攻し戦況は激烈をきわめたが、支隊はよくこれを撃退した。岡本部隊の3日天明以後4日に及ぶ左岸台上の戦闘による戦死者は47名、負傷者は108名であつた。

ウ 酒井部隊の撤退



酒井部隊は、3日夜半過ぎ行動をこし、途中ほとんど妨害を受けることなく軍橋位置に到着したが、時すでに天明を過ぎていたため、部隊は渡橋後退して間もなく、空地から急襲的攻撃を受けて混乱を生じ、少なくない損害を出した。部隊の3日以来の左岸台上における損害は、戦死48名、負傷108名であった。

### エ 最後になった須見部隊の撤退

須見部隊方面においては、7月3日1000頃以降優勢な機甲部隊との間に激戦が続いた。4日連隊長自ら先頭に立って夜襲を敢行、分離していた第1大隊を收容した。この夜襲を含み部隊は左岸の戦場において戦死143名、負傷378名の大きな損害を出した。左岸からの撤退は岡本部隊に続いて行われ、7月5日0500までにほぼ完了した。

## 2 7月4日における右岸の状況

第23師団長は、左岸の諸隊を撤退させた後なるべく速やかに安岡支隊を増強して、バルシヤガル高地方面のソ蒙軍を川又方面に圧迫撃滅するとともに、ホルステン河南岸のノ口高地方面にも有力な支隊を急派するに決し、4日15時、安岡支隊及び左岸から撤退する諸隊に対し爾後の攻撃に関する命令を發した。

安岡支隊は、攻撃続行の任務に基づき、小林支隊の歩兵3大隊が増強され、砲兵主力による協力準備も完了したので、4日払暁から在来の兵力をもって攻撃を再興するに決した。しかしながら第一線諸隊の攻撃準備が整わず、戦車連隊にも命令が伝わらなかったため、この攻撃は実行されなかった。

当面のソ蒙軍は、天明以後熾烈な砲兵射撃を開始するとともに、有力な戦車及び装甲自動車に伴う歩兵をもって前面に進出し猛攻を加えてきたが、各部隊の奮戦によりこの攻撃を撃退した。特に玉田部隊は、午後747高地付近の満軍を圧迫してきた優勢なソ蒙軍を攻撃して交戦約3時間の後撃退した。また、日没直前ころにも、攻撃してきた有力な部隊に反撃し、大きな損害を与え撃退した。夜は本部を中心に、4中隊をもって円陣防御し、嚴重な警戒態勢を保持して夜を徹した。

## 3 歩兵の夜襲方式による右岸攻撃

### (1) 第一線の攻撃準備

#### ア 安岡支隊の状況

安岡支隊長は、当面のソ蒙軍を捕捉撃滅するため、7月4日朝まで各部隊に対し、早期の攻撃開始又は攻撃の続行を命じた。

また、4日午後、小林支隊増強の師団命令を受けるや、この時にも攻撃を

急がせたが、5日夜になつて実行の困難なことが判明するに至り、ようやく6日に薄暮攻撃を行うよう企図を変更した。

7月2日以来、安岡中将の頭を支配していた追撃的攻撃の思想が、この時になつて初めて影をひそめたのであった。しかし本属の隷下玉田部隊は、6日朝からの激戦においてかなりの損害を受け、また指揮下の山縣部隊及び梶川部隊はなお攻撃準備が整わず、一方増強部隊である酒井部隊、山縣部隊第3大隊、野砲部隊主力にあつても自己の位置の確認、隣接部隊との連携すら十分でなく、射撃準備、歩砲の協同等白紙に近い有様で、結局6日の薄暮攻撃も1日延期のやむなきに至つた。

### イ ソ連の反撃

安岡支隊正面のソ蒙軍は5日夜から動き始め、6日天明頃から攻撃に移つた。755高地南西に位置していた玉田部隊に対する圧力が最も強く、その兵力は速射砲、軽砲各数門及び有力な戦車、装甲自動車を有する徒歩部隊少なくとも500〜600と判断された。

玉田部隊は、稜線を巧みに利用して激しく抵抗し、6日朝8時要請に応じた増援部隊の先頭中隊が到着し、また砲兵も11時頃から射撃を開始したので危機を脱することができた。

### ウ 夜襲による攻撃命令

第23師団長は、右岸攻撃のための準備命令を7月6日1700に下達、第一線部隊が攻撃を開始したのは7日夕であった。

攻撃部署の特質は、安岡支隊に出動歩砲兵の主力を編入し、その戦闘指導の全てを安岡中将の裁量に委ねたことである。師団長としては、士官学校同期生である安岡中将の立場を尊重したのであるが、今や実質的に戦車の主力を失つた戦車団司令部をして、師団の主力を指揮させること自体が不自然であり、無理であった。

当時の状況は、ソ蒙軍が右岸に陣地を占領し始めて少なくとも二旬余が経過しており、その要部には掩蓋や障害物が設けられ、各拠点の築城設備や火力組織などは、相当強化されていたものと見なければならなかった。

このような状況では、歩・戦・砲の協同連携が容易な払暁攻撃の方式によることが多いが、師団はこの攻撃において払暁攻撃の方式を策定することなく、薄暮攻撃によつてまず733高地線を手中に収め、続いて夜襲により右岸の陣地を攻略する案を採つた。

火力の顕著な不足がその理由であったが、一方夜襲、殊に白兵戦には絶対の自信を寄せていたためでもあった。

戦場付近における7月上旬ころの日没は2050前後、爾後夜暗に至るま

での約1時間内外が薄暮である。薄暮攻撃は、相手にとって中距離(700(1,000m)以上の重火器及び砲兵射撃は困難であることを活かした戦闘手段で、わが方のソ蒙軍砲兵に対する制圧射撃については、昼間から標定その他の作業を十分準備し、また自軍砲列などは極力これを秘匿することに より火力の劣勢を補えると考えていた。

(2) 主力方面の夜襲

ア 不統一な7日の夜襲

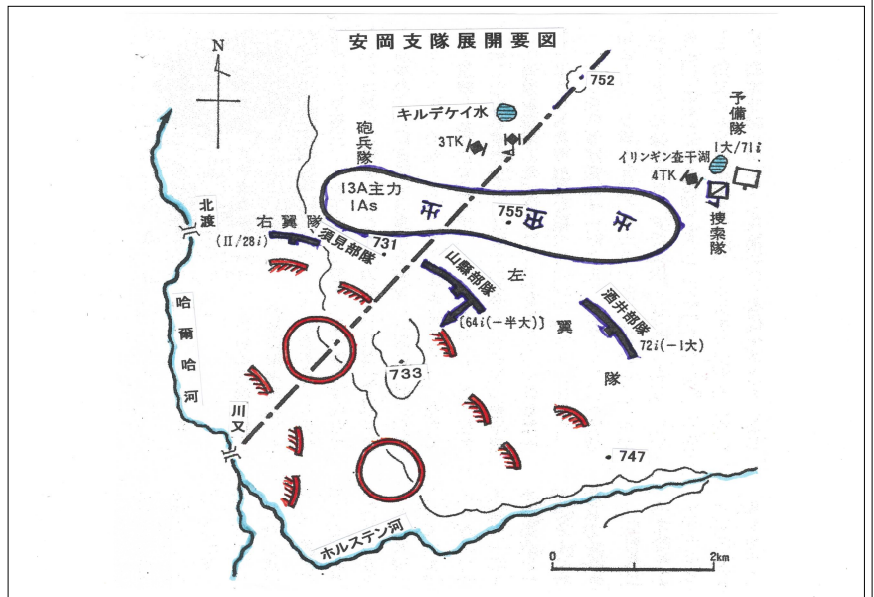
薄暮攻撃実施に関する師団命令は、7日1130発令された。

主力左翼隊の右第一線山縣部隊の攻撃は、この日朝に來攻した有力なソ蒙軍との交戦によって開始の時機がかなり遅延したうえ、前進後間もなく暗夜のため方向を失するなど事態が起きたため、ソ蒙軍に軽い打撃を与えた程度で8日朝には旧位置に引き返さざるを得なかった。

左第一線酒井部隊は、この日夕刻攻撃直前の準備中に敵長射程砲の不意急襲射撃を受け、多数の死傷者を出した。部隊は予定通り2100から行動を開始、一意敵中に突進し、天明前、右隣接山縣部隊の左翼に連接する位置に態勢を整理したが、7日夕から8日朝にかけての部隊の損耗は戦死101名、戦傷191名に達した。このうち少なからぬものは攻撃直前の砲撃によって

生じたものであった。

なお、7日夕、主力方面に召致された須見部隊主力は、2100、755高地南東約2.5kmの砂丘に進出し、続いてホルステン河の北岸沿いに攻撃前進し、8日朝おおむね酒井部隊の左翼側地区においてその態勢を整理した。7日薄暮から夜間にかけて攻撃したが、8日朝における主力の態勢は、ほとんど前夜の出発前と大差なかった。



イ 8日の夜襲失敗

8日朝、左翼隊長小林少将は、飛行隊から右岸のソ蒙軍の撤退の徴候がみられるとの通報を受け、両連隊に攻撃を命じ、川又付近の軍橋破壊を命じた。また安岡支隊長も追撃を命じたが、結局この情報は誤報であり、出撃した一部の部隊はたちまち熾烈な砲火を受け、前進が停顿した。

一方師団長は、1100ころ、諸情報により、川又の軍橋がかなり損害を受けているであろうとの印象を持ち、安岡支隊をして速やかに攻撃を再開し川又にソ蒙軍を圧迫、且つホルステン河南岸に行動中の岡本支隊に対しても攻撃実行を督促するよう命じた。

しかし当面のソ蒙軍の抵抗、殊に火力は依然熾烈であり、第一線の攻撃は容易に再興されず、そのため師団長は1500、重ねて下命して実行を督促したが、諸隊の行動開始は夜とならざるを得なかった。

その夜襲においても、諸隊は敵中深く突進しながら、9日天明までに前夜の位置に帰着し、軍橋爆破の目的は達成できなかった。

ウ 激化した9、10日の戦況

師団全力による右岸攻撃の開始から3日目の9日になっても、当面のソ蒙軍の戦意は一向に衰えることなく、その兵力は逐次増強され、砲火は一層激化するばかりであった。この日有力な歩戦砲から成るソ蒙軍部隊は、わが前方至近の距離まで肉迫して来て、通信線はしばしば切断され、隣接相互の連絡はとかく途絶しがちであった。安岡支隊長は、第一線を強化しソ蒙軍に決定的な打撃を与えようと、9日1340命令を下して、右翼隊を強化したうえで両翼隊に攻撃続行を命じた。左翼隊方面においては、この夜右第一線は各大隊を並列して2200行動を開始し、その第1大隊は工兵の破壊班とともに、10日0140河岸の砂丘に到達した。しかし軍橋の前方には半円形に鉄条網が構築され、少なくとも戦車20両を含む有力な歩兵が前方を堅固に警備し、遂にこれを爆破する戦機を作ることができなかった。各大隊はいずれも奮戦したが、この日も橋梁を爆破できず、ソ蒙軍の第一線防御陣地である733高地一帯の陣地を手中に収めることもできなかった。酒井部隊においては、主として第2大隊が攻撃に任じ、ソ蒙軍に多大の損害を与え、また大隊は主力の引揚げに際して一部を残置して、爾後の搜索警

戒のための拠点とした。

9日午後の支隊命令により新たに右翼隊長となった須見部隊長は、第1大隊主力と連隊砲中隊その他を指揮し、731高地北西の梶川大隊（在来の右翼隊）の位置に向かった。連隊は左岸台上からの砲撃を巧みにかわしながら、1900頃高地北西に進出、続いて10日朝には所在の一部の敵を駆逐して、同高地付近一帯を占領するとともに、梶川大隊を掌握したことにより、安岡支隊の右翼は著しく強化されることとなった。

### (3) 夜襲の実相

この夜襲攻撃において、攻撃準備間多くの部隊がおかした過失は、特徴のない地形のため自隊の現位置及び展開位置等を誤認したことである。

このため基礎配置が不統一となり、左右の連携が失われ、また戦場一帯は左岸の台上から広く見下ろされ、その上、既にこの時期ソ蒙軍の航空部隊が戦力を回復しつつあったことなどから、戦場内のがが方部隊の移動はしばしば空地から妨害を受けた。

ソ蒙軍陣地に対する攻撃要領においては、ソ蒙軍を圧倒するだけの火力（重砲兵、航空、機甲兵力）がなかったため、結局歩兵による夜襲方式を採らざるを得なかった。

攻撃に任じた諸隊は、毎日のように

勇敢な夜襲を反復し、その都度ソ蒙軍拠点の一角を奪取し、あるいは間隙を突破した。しかし、天明となるや四周及び左岸台上から、数知れぬ重火器並びに火砲の猛射を受け、主力は行動開始前の位置に復帰せざるを得ず、一部残ったとしてもその進出位置を確保することが困難となることとなった。

ソ蒙軍は陣地を縦深に編成し、拠点の一つ一つを重火器、火砲によって固め、その上、重要拠点には鉄条網、地雷などを設け、更に照明弾や探照灯による照明手段を講じていたので、従来の概念による夜襲はもはや、通じないようになっていた。

しかし、このような苦しい状況にもかかわらず、第一線歩兵は夜襲の回数を重ねるに従って、ソ蒙軍を精神的に圧倒し、またわが方の占領地域を逐次拡大するに至り、やがて一部はソ蒙軍と混在して進出地点を確保し、彼我の拠点が相交錯するという現象を呈するに至った。

### (4) フイ高地の確保

須見部隊の後を受けて7月7日マンズテ湖付近に進出した師団搜索隊は、師団長の指示によつて、10日1000頃マンズテ湖畔を出発し、午後、付近に出没するソ蒙軍を駆逐して、フイ高地（721）を占領し、守備についた。

じ後8月24日のソ蒙軍の大攻勢の第5日までまさに1カ月半、搜索隊はフイ高地に立てこもり、常に優勢な敵を相手として戦い、師団の右外側を擁護警戒することとなった。

### (5) ノロ高地の占領

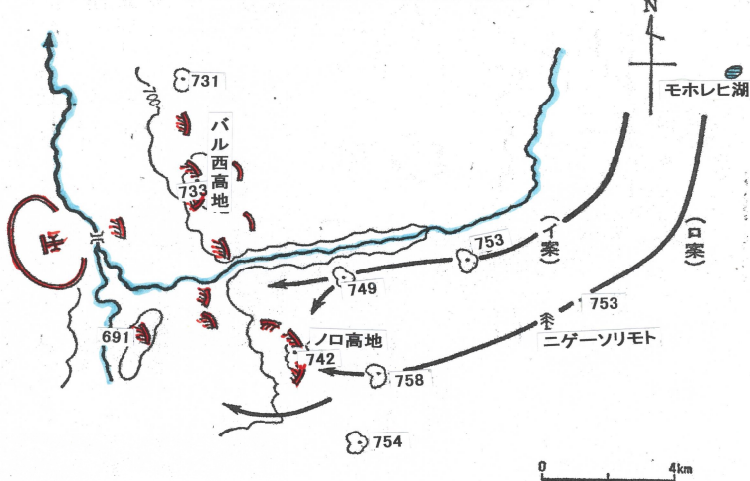
岡本支隊（歩兵第71連隊主力）は、7月6日朝、師団命令に基づきノロ高地に向かう行動を開始した。ホルステン河南岸におけるその進出路としては、ホルステン河南岸近くに沿う753-749各高地を連ねる経路と、その外側のモホレヒ湖-ニゲ-ソリモト-758高地を連ねる経路の2つがあった。

師団長は、支隊がホルステン河に近い経路をなるべく速やかにノロ高地に進出し、主力方面の攻撃に寄与できるように行動することを希望した。

しかし同支隊は、この進出路は前進するに従って、ソ蒙軍の凹角陣地に入る虞れがあるとして、外側経路を採って前進した。支隊は大きく迂回する経路を採ったばかりでなく、地点を誤認し且つ戦場に到着した時、部隊長交替などの事態があり、その進出速度はかなり遅滞して、7日夕よ

うやくニゲ-ソリモト付近に先頭が到着した程度であった。主力方面においては7日夕から激戦が展開され、岡本支隊（7日夕から新任の長野大佐が部隊長となり、爾後長野支隊）が速やかにノロ高地付近の要域を手中に収めて川又に突進し、バルシヤガル高地のソ蒙軍の右側背に迫ることを期待し、6日から再三にわたりその攻撃を急ぐべく師団長の要求が伝えられた。

岡本支隊の前進経路



ここに於いて支隊は鋭意前進に努め、まず758高地を目標として攻撃を急ぐとともに、増強歩兵1コ中隊を哈爾哈河畔の691高地に向い突進させた。左岸台上からはかなり激しい砲撃を受けたが、この時期におけるノロ高地付近一帯のソ蒙軍の兵力は比較的少なかった。しかし支隊は地点を誤認し10日までノロ高地を占領できなかった。

#### 4 劣勢となった航空作戦

7月上旬後半期、第2飛行集団は引き続き、越境ソ蒙軍機に対する激撃と地上の砲兵陣地、軍橋等に対する爆撃に努めた。戦闘隊の情報収集のための活動は依然大きな成果をあげ、また爆撃隊も危険を冒してしばしば攻撃を敢行した。しかし地上爆撃の場合、ソ蒙軍の砲兵陣地並びに渡河点には有力な防空火器が準備され、且つ分散、偽装等が頗る徹底して行われていたばかりでなく、わが方の攻撃力自体が十分でなかったことにより、実行部隊の果敢な攻撃にも拘らず、戦果は必ずしも大きくなかった。

哈爾哈河におけるソ蒙軍の渡河設備は川又付近を主とし、その上下流の若干の徒渉場を含め数条あった。中には応用材料による軽易なものや河底橋があったようで、これら全部を徹底的に破壊することは不可能に近かった。

5月下旬ころ彼我の航空作戦がようやく本格化してから7月上旬末までの約1カ月半、6月27日のタムスク空襲の大戦果などもあって、日本側は常に相手方を圧倒していたのであり、まさしく質よく量を制し得た時期であった。しかし、この時期頃以降、人機ともしだいに疲労の色が濃くなり戦力が低下してきた。一方当面のソ蒙軍は絶えず戦力の回復補強に努めていたようで、7月上旬期におけるわが戦果にも拘わらず、10日頃のソ蒙軍の兵力は小型40〜50機、中・大型30〜40機に達したものと判断され、また大型重爆撃機も戦場上空に出現し始めた。

#### 5 安岡支隊の解組

##### (1) 状況にそぐわない関東軍命令

関東軍作戦課は、第23師団の右岸への転進後の攻撃が、7月上旬末までに決定的成果をもたらさざらうと判断し、その攻撃開始(7月7日)後間もなく、主力を將軍廟付近に集結するとともに、安岡支隊の編組を解くことを趣旨とする命令を起草し司令官の決裁を得た。

本命令については、特に第一線の実情を見て、第23師団が敵を撃破できることが確実となった時期を選んで下達すべきことを条件として、軍司令官の決裁を得たものであった。しかるに、

9日午後に至り辻参謀は、その発令時期を10日6時とすべきであるとし、服部参謀もこれに同意した。関東軍機密作戦日誌によれば、「服部、辻両参謀が共に哈爾哈河左岸の攻撃戦闘に参加した経歴上、師団主力の右岸における攻撃は、今日・明日ぐらいいは終了するであろうから、むしろ本命令を速やかに下達することが、師団の攻撃を促進する結果となるであろうとの極めて安易な考えによるものである。」と述べている。幕僚の独りよがり無責任この上ない判断と言わざるを得ない。

かくして辻参謀は、直ちに要旨を第23師団に電報し、印刷命令は10日に派遣される軍参謀が携行することとした。電報による要旨命令においては、主力の撤回問題については触れられず、ただ冒頭から、「10日6時安岡支隊の編組を解き、第1戦車団を原駐地に帰還せしめる」ことだけが記述されていた。戦車団の戦力の回復を少しでも速やかにしようとしたからであった。

しかしそれは、折から師団の主攻撃正面に於いて激闘中の安岡支隊の実情に対しては全くそぐわないものであった。

この命令をめぐっては、安岡中将は著しく心証を害し、作戦中途において解任帰還を命ぜられたことに対し、遺憾に堪えない旨、植田軍司令官あて直

接発電したのである。

##### (2) 第1戦車団引き上げの背景

戦車団帰還の主因には、次のような事情があった。

第1戦車団としては、7月6日までの戦闘によつて戦車両連隊がかなり大きな損害を受けたため、7日夕以降師団主力により右岸攻撃が行われつつあった時も、両連隊はすでに第一線から退いて整備に専念せざるを得なかった。

当面のソ蒙軍陣地が一層強化され、また我の大敵たる優勢な航空機、砲兵、戦車等の戦力が更に倍加されつつあった状況において、既に相当の損傷を受けているわずか戦車2連隊を、攻撃の矢面に使用することは事実上過望であつたのみならず、戦車団は、その頃ようやく決定の方向に進みつつあった在満戦車部隊拡充計画の母体とされていたのであって、これ以上の損耗を出すことは許されなかつたのである。

なお、戦車団は、7月10日以降兵力を集結し整備を行いながら、師団の右側方面に対する搜索警戒に任じ、15日からは機をみてフイ高地方面に作戦して、搜索隊・満軍の戦闘に協力し、ソ蒙軍に多大の損害を与えた。

戦車団は、7月25日の関東軍命令により、26日2100をもつて小松原師団長の指揮下を離れ、海拉爾を經由して原駐地に帰還した。(続く)

### 事務局からの報告等

#### 一 令和4年度「大東亜戦争全戦没者合同慰霊」の斎行

##### (一) 慰霊式典

7月9日(土)、靖國神社において当協議会が参加諸団体と共に挙行した「令和4年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」は、昨年同様コロナ禍での斎行となりましたが、会員団体・個人をはじめとする皆様のご支援、ご協力を得て無事斎行することができました。

なお、令和5年度の大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭は、令和5年7月8日(土)に行う予定です。

##### (二) 主催団体

- ・公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会
- (以下五十音順)
- ・公益財団法人 海原会
- ・英霊にこたえる会
- ・英霊の志を継承する会 (永代会員)
- ・エラブカ東京都人会
- ・公益財団法人 偕行社
- ・鹿児島偕行会
- ・神奈川県偕行会
- ・旧戦友連 (永代会員)
- ・熊本偕行会
- ・熊本歩兵第225聯隊戦友会 (永代会員)

- ・群馬偕行会
- ・国民保護協力会 (永代会員)
- ・埼玉偕行会
- ・佐賀県偕行会
- ・NPO法人 JYMA日本青年遺骨収集団
- ・震洋会 (永代会員)
- ・公益財団法人 水交会
- ・全国海洋戦没者伊良湖岬慰霊碑奉賛会 (永代会員)
- ・全国近歩一会 (永代会員)
- ・全国甲飛会 (永代会員)
- ・全国ソロモン会
- ・全国メレヨン会
- ・一般社団法人 全ビルマ会
- ・ソ連抑留戦友遺族会東京ヤゴダ会 (永代会員)

- ・公益財団法人 太平洋戦争戦没者慰霊協会
- ・公益社団法人 隊友会
- ・筑後地区偕行会
- ・公益財団法人 千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会
- ・航空自衛隊退職者団体 つばさ会
- ・一般社団法人 東京郷友連盟
- ・東部ニューギニア戦友・遺族会
- ・特攻殉国の碑保存会 (永代会員)
- ・公益財団法人 特攻隊戦没者慰霊顕彰会
- ・豊橋歩兵第18聯隊戦友会 (永代会員)

- ・一般社団法人 日本郷友連盟
- ・ネービー21
- ・ハワイ明治会
- ・姫路偕行会 (永代会員)
- ・福井県偕行会 (永代会員)
- ・福岡県偕行会
- ・宮崎県偕行会
- ・山口県偕行会
- ・陸士第53期生会 (永代会員)
- ・陸士第57期同期生会 (永代会員)

##### (三) 参拝者名簿

- 赤木 衛 秋上 眞一 石井 輝久
- 伊藤 隆 岩崎 茂 岩田 司朗
- 梅木 一美 圓藤 春喜 及川 昌彦
- 大澤 正幸 緒方 威 緒方 繁代
- 越智 通隆 笠井 ありこ 片桐 須磨子
- 金子 敬志 國澤 輝生 熊谷 猛
- 黒瀬 洋 黒瀬 良男 小城 真一
- 小林 武一 小針 政人 齊藤 治和
- 齊藤 文彦 榊枝 宗男 坂下 淳子
- 佐瀬 正博 島村 宜伸 清水 重雄
- 清水 悟 杉澤 敬子 杉本 正彦
- 田井 宏幸 高橋 義洋 竹之下 和雄
- 鶴田 俊秀 富田 莊子 中井 真人
- 中川 法宏 中田 英美 行方 滋子
- 仁井 健治 西迫 陽香 橋本 孝一
- 長谷川 洋 速水 美智子 平野 陽一郎
- 藤井 貞文 藤沼 則夫 藤原 淑子
- 堀田 和夫 正本 禎亮 松原 きよみ
- 三輪 男太郎 牟田 春雄 森 勉

##### (四) 在宅参拝者名簿

- 柳澤 壽昭 山下 輝男 山田 真美
- 吉田 一則 吉光 徹雄 若木 利博
- 渡邊 一弘 (以上合計64名)
- 青木 泰憲 浅野 早苗 麻生 竜伸
- 綾川 良清 飯田 美絵 飯盛 進
- 石垣 貴千代 石川 晴夫 磯田 健一
- 板垣 裕 市川 雄一 一戸 弥生
- 伊藤 英夫 井上 裕之 井本 尚宏
- 植田 和昭 右近 恒二 内田 十九
- 浦浪 臣晃 大岩 志保 大穂 孝子
- 大穂 園井 岡崎 貴宏 小田 原健児
- 織田 邦男 甲斐 正人 加藤 三千夫
- 狩野 隆平 川田 久四郎 河野 宏
- 川又 弘道 菊地 珠未 木村 太郎
- 熊谷 國彦 久米 俊郎 栗原 巖
- 黒木 伸男 小迫 尚春 小島 陽二
- 小島 健二 小島 啓三 反田 勇一郎
- 小林 稔 笹路 能也 佐藤 勇
- 佐藤 秀幸 鮫嶋 明子 志賀 政雄
- 島 武光 島崎 勝一 清水 典郎
- 神野 義孝 菅沼 あさひ 菅沼 ひかる
- 杉口 源二郎 杉本 佑子 杉山 貞彦
- 鈴木 馨 添野 良一 高崎 啓一郎
- 高橋 芳幸 高山 輝雄 武田 健策
- 竹本 佳徳 田尻 利重 多田 野弘
- 館本 勳武 田中正和 田中 襲
- 辻 外文 津田 保昭 鶴井 博理
- 土居 一豊 中田 高芳 中根 久典
- 長本 幹郎 成山 和功 西嶋 正幹

西本 秀信 野村 幸平 橋本 光彦

橋本 亀 島間 成允 花村 龍男

林 秀一 早瀬 登 東田 政尋

東元 良暉 平松 靖 福井 正明

藤田 浩和 藤原 淳悦 布施 木昭

二場 健児 星野 登志子 前田 雄男

眞方 侃 牧 勝美 松下 達夫

眞弓 英之 丸原 巧 三浦 誠哉

宮倉 崇 三好 達 三輪 長正

村川 淳一 八木 啓太 安田 博行

山口 勝 山口 淨秀 山口 洋一

山本 勝久 山本 博幸 山本 洋

柚木 文夫 吉川 洋利 吉田 英雄

吉田 康浩 吉田 三郎 若月 良介

渡部 舟海

東郷会

東部ニューギニア戦友・遺族会

(以上合計123名・団体)

### 二 業務・会計監査の実施

4月26日、当協議会事務所において令和3年度業務・会計監査を受けました。

監査の結果、事業は適正に行われており、経理についても異常は認められませんでした。

監査人

・中井 真人 (公認会計士)

・若松 重英

### 三 令和4年度第1回通常理事会及

#### び定時評議員会の開催

##### (一) 通常理事会

5月11日、当協議会事務所において令和4年度第1回通常理事会を開催しました。

本会議では事務局から提出された議案について熱心な討議が行われた結果、それぞれ原案の通り承認されました。

##### 議案

①令和3年度事業報告書

②令和3年度決算報告書

③役員の変更等

④令和4年度定時評議員会の開催

⑤令和4年度資産運用計画の一部修正

理事9名及び監事2名が出席

##### (二) 定時評議員会

5月26日、令和4年度定時評議員会を開催しました。

本会議では事務局から提出された議案について熱心な討議が行われた結果、それぞれ原案の通り承認されました。

##### 議案

①令和3年度事業報告書

②令和3年度決算報告書

③令和4年度事業計画及び収支予算書 (報告)

④役員の変更

⑤評議員の選任

⑥ウクライナ侵攻が資産運用に及ぼす影響 (報告)

評議員6名が出席

#### 四 硫黄島戦没者遺骨収集派遣参加

令和4年度第1回派遣 (7月19日〜8月4日) は、現地へ進出後派遣団内でコロナ感染者が発生し途中で中止となりました。

なりました。

#### 五 新入会員紹介 (敬称略)

(令和4年3月16日〜8月31日)

##### 【賛助会員】

青木 和幸 加藤 亮二 与国 真澄

賛助会員3名

#### 六 当協議会ホームページの紹介

メニュー画面の一例を紹介させていただきます。

・「ホーム」画面では、新しいお知らせを一瞥して確認できます。

・「広報誌」画面では当協議会広報誌「慰霊」を創刊号から全て閲覧及びダウンロードすることが出来ます。

・「大東亜戦争メモランダム」画面では、山下理事長執筆の記事を閲覧及びダウンロードすることが出来ます。

本メモランダムは山下理事長が大東亜戦争に関連する各種エピソード等を、それぞれA4版1枚にわかりやすくまとめた形式となっています。

・「入会のご案内・お問い合わせ」画面では、会員の区分・年会費及び会

費振込先について掲載しており、入会申込が可能となっています。

その他の事項についても、輕易に問い合わせできる入力欄を準備しています。

#### 七 靖國神社永代神楽祭への参列

前号でご報告しました「靖國神社永代神楽祭」奉奏日の4月28日に山下理事長他有志8名が参列しました。

永代神楽祭は会員の高齢化等で慰霊祭の斎行が困難になる中、「大東亜戦争全戦没者」を慰霊顕彰するため、靖國神社によって永代にわたり祭祀をしていただけるものです。



なお、奉奏日の4月28日はサンフランシスコ講和条約が発効し、我が国の主権が回復した日であり、大東亜戦争の国難に敢然と立ち向かわれたご英霊の勇氣と献身を思い起こし感謝するよい機会になると思っております。

### 会費納入のお願い

当協議会の活動は、会員の皆様の会費・寄付金等の浄財で成り立っております。  
令和4年度年会費未納の方には払込取扱票を「慰霊第56号」に同封しておりますので、会費納入にご協力をお願い申し上げます。

### 寄付金の税額控除に係る領収書等の送付について

当協議会は、租税特別措置法に基づく税額控除対象法人に認定されております。

従来、50000円以上の年会費・寄附金を頂いている方に領収書及び証明書(写し)を送付しておりますが、本年度も同様の処置をさせていただきます。なお、本送付は、12月中の発送を予定しておりますので、ご了承下さい。

また、50000円未満の方でも、確定申告にあたりこの領収書及び証明書(写し)をご希望の方は、ご遠慮なく電話・メール等で事務局までお申し出下さい。

### 新規会員獲得への協力をお願い

当協議会は、有志会員の皆様からお寄せいただく貴重な会費収入を頼りに、戦没者慰霊の事業を運営しております。

この国の大東亜戦争戦没者慰霊事業の永続と充実を希う、多くの皆様の当協議会への入会を心からお待ち申し上げます。

既会員の皆様には、お知り合いの方の入会勧誘について、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員の区分と年会費は 次のとおりです。

一 賛助会員  
(本会の趣旨に賛同する個人)  
年会費 三〇〇〇円

二 賛助特別会員  
(特別御芳志の賛助会員)  
年会費 五〇〇〇円

三 正会員  
(本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人・団体)  
年会費 一〇〇〇円

四 特別会員  
(本会の趣旨に賛同する企業・法人団体)  
年会費 一口一〇〇〇円  
(一口以上)

\*振込先口座番号(郵便振替口座)  
〇〇一四〇・六・三三四九三〇  
(当協議会へ事前に連絡をいただければ、振込料無料の振込用紙付「入会のしおり」をお届けいたします。)

### 残暑お見舞い申し上げます

#### 公益財団法人 偕行社

会長 志摩 篤  
副会長 深山 明敏  
相談役 富澤 暉  
理事長 森 勉  
副理事長 熊谷 猛  
専務理事 奥村 快也  
事務局長 山越 孝雄

#### 公益財団法人 水交会

会長 赤星 慶治  
副会長 佐賀 幾雄  
理事長 杉本 正彦  
副理事長 河野 克俊  
専務理事 村川 豊  
事務局長 長谷川 洋

#### 航空自衛隊退職者団体 つばさ会

会長 齊藤 治和  
副会長 杉山 良行  
副会長 片山 隆仁  
副会長 戸田 眞一郎  
副会長 藤田 信之  
副会長 谷井 修平  
専務理事 小城 真一

#### 公益社団法人 隊友会

会長 藤縄 祐爾  
理事長 折木 良一  
常務理事 徳地 秀士  
常務理事 河野 克俊  
常務理事 齊藤 治和  
事務局長 藤井 貞文

#### 一般社団法人 日本郷友連盟

会長 寺島 泰三  
副会長 森 勉  
専務理事 越智 通隆  
(兼編集長)  
常務理事 富田 稔  
(兼事務局長)  
理事 袴田 忠夫

#### 公益財団法人 特攻隊戦没者慰霊顕彰会

会長 藤田 幸生  
理事長 岩崎 茂  
副理事長 岡部 俊哉  
専務理事 石井 光政  
(兼事務局長)

#### 公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

会長 島村 宜伸  
理事長 山下 輝男  
専務理事 伊藤 隆  
事務局長 國澤 輝生

#### 株式会社 SNA

株式会社 キャリアコンサルティング  
軍学堂

#### 医療法人社団 伍光会

株式会社 再生日本21  
株式会社 青林堂  
特定非営利法人 孫子経営塾

#### 同台経済懇話会

株式会社 リエイト  
NPO法人 日本サイパンFRIENDSHIP協会  
サスラボ株式会社

「令和5年版靖國カレンダー」の紹介

英霊にこたえる会の「令和5年版靖國カレンダー」が頒布されます。

頒布価格は、購入部数ごと下表の通りです。

購入ご希望の方は、購入部数に応じた下表の金額を郵便局（ゆちょ銀行）備え付けの「払込取扱票」を使用して振り込んで下さい。  
 なお、振込手数料はご本人負担となります。

カレンダーの内容は次の通りです。

●靖國神社と護国神社の写真を中心に、季節感溢れる写真で構成しました。

●英霊にまつわる写真と遺書・逸話等を掲載しております。

●中綴じタイプのカレンダーとなっています。

表紙サイズ 縦25cm×横35cm  
 本文サイズ 縦50cm×横35cm  
 (見開き使用時)

■問い合わせ先  
 英霊にこたえる会

靖國カレンダー業務室  
 電話 03(3264)4610  
 FAX 03(3261)7451

■申し込みの方法  
 郵便局備え付けの郵便振替用紙に、

左記の記載例を参考に必要事項を書き込み送金して下さい。

なお、カレンダー送付先となりますので、**住所・氏名・連絡先電話番号**も忘れずに記入して下さい。  
 振込先口座記号・番号  
 0016002170431

ホームページも参考にして下さい。  
<https://www.eirenikotaerukai.com/goods/>

**払込取扱票**

口座記号・番号はお間違えないよう記入してください。

00	001600	2	70431	金額	備考
加入者	英霊にこたえる会 靖國カレンダー業務室	金額	備考	大東亜	

4和3年度維持会費 口分 ¥ \_\_\_\_\_

(4年版靖國カレンダー) 送料 ¥ \_\_\_\_\_

合計 ¥ \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

芳名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

ご依頼人 \_\_\_\_\_

**振替払込請求書兼受領証**

口座記号・番号

001600	2	70431	金額	備考
加入者	英霊にこたえる会 靖國カレンダー業務室	金額	備考	様

ご依頼人 \_\_\_\_\_

料金額 \_\_\_\_\_

備考 \_\_\_\_\_

**靖國カレンダー申込金額**

単位：円

部数 維持会費口数	カレンダー 料金	送料	合計金額
1	500	300	800
2	1,000	350	1,350
3	1,500	500	2,000
4	2,000	500	2,500
5	2,500	700	3,200
6	3,000	1,100	4,100
7	3,500	1,100	4,600
8	4,000	1,100	5,100
9	4,500	1,100	5,600
10	5,000	1,100	6,100
11	5,500	1,100	6,600
12	6,000	1,100	7,100
13	6,500	1,100	7,600
14	7,000	1,100	8,100
15	7,500	1,100	8,600
16	8,000	1,100	9,100
17	8,500	1,100	9,600
18	9,000	1,100	10,100
19	9,500	1,100	10,600
20	10,000	1,100	11,100

令和5年版

「靖國カレンダー」を一家に一部掲げましょう



▲これは縮小版です。原寸は縦50×横35cmです。

英霊にこたえる会  
 一億国民のこころを結集しよう



1-2月 靖國神社初詣風景



3-4月 靖國神社の桜



5-6月 御祭神37,800余社・坂本護國神社



7-8月 令和3年靖國神社みたままつり(毎年7月13日～16日)



9-10月 御祭神64,000余社・長野護國神社



11-12月 レイノ鳥の夕陽



英霊にこたえる会